

平成 23 年度

定期監査結果報告書

志摩市監査委員



監 査 第 13 号

平成24年3月30日

志 摩 市 長 様  
志 摩 市 議 会 議 長 様  
各 部 署 ( 局 ・ 室 ・ 所 ・ 施 設 ) 長 様

志摩市監査委員 山 川 泰 規

志摩市監査委員 森 昶

平成23年度定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。



# 目 次

1. 監査の実施日及び対象部署 .....	1
2. 監 査 の 種 別 .....	2
3. 監 査 の 方 法 .....	2
4. 監 査 の 主 眼 .....	2
5. 監 査 の 結 果 .....	2
全般的共通事項 .....	3
各部署に関する事項 .....	4
(議 会 事 務 局) .....	4
(総 務 部) .....	5
(企 画 部) .....	8
(市 民 部) .....	9
(生 活 環 境 部) .....	11
(健 康 福 祉 部) .....	13
(農 林 水 産 部) .....	15
(商 工 観 光 部) .....	16
(建 設 部) .....	17
(上 下 水 道 部) .....	18
(病 院 事 業 部) .....	19
(出 納 室) .....	20
(教育委員会事務局) .....	21
(農業委員会事務局) .....	23
(監査委員事務局) .....	23

1. 監査の実施日及び対象部署

平成23年5月13日から平成24年1月27日まで

監査実施日	対象部署
平成23年5月13日	スポーツ食育課・生涯学習人権教育課・学校教育課・教育総務課
5月18日	美化衛生課・環境課・人権啓発推進課・市民課
5月24日	都市計画課・建設整備課・観光戦略室・商工課
6月3日	地域福祉課・子育て支援課・ふくし総合支援室・健康推進課
10月4日	課税課・収税課・保険課・介護保険課
10月7日	財政課・市長公室・総務課・議会事務局
10月14日	検査契約課・企画政策課・地域防災室・情報政策課
10月18日	下水道課・住宅営繕課・水道総務課・出納室
10月21日	里海推進室・水産課・農林課・農業委員会事務局
10月25日	志摩支所・志摩清掃センター・大王清掃センター
11月8日	磯部清掃センター・エコフレンドリーはまじま・浜島診療所・浜島支所
11月11日	磯部支所・磯部分室・水道工務課
11月15日	神明小学校・神明保育所・鷺方小学校・阿児給食センター
11月18日	大王支所・志摩市民病院・志島小学校・志島保育所
平成24年1月10日	甲賀小学校・甲賀保育所・安乗小学校・安乗保育所
1月13日	市立図書館・阿児清掃センター・迫間文化会館・迫間児童館・教育集会所
1月17日	ひのでが丘保育所・郷土資料館・磯部小学校・磯部給食センター
1月20日	成基小学校・ひまわり保育所・磯部子育て支援センター・磯部保健センター
1月24日	下之郷保育所・的矢小学校・国府小学校・監査委員事務局
1月27日	立神小学校・立神保育所・鷺方保育所・鷺方第二保育所

## 2. 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

## 3. 監査の方法

監査を実施するに当たっては、各部署から提出された定期監査調書及び関係書類等について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うと共に、各施設においては現地に出向き監査を実施した。

また、前年度の定期監査において、指摘した事項について提出を求めた「措置状況調査表」に基づいて、その報告のとおり措置されているかも併せて確認した。

一方、本年度現地監査の対象外となった施設については、提出された監査資料をもとに書面監査を行い、確認すべき事項は直接聞き取りを行う方法で実施した。

なお、平成23年11月1日付けで、議会選出監査委員の改選があったため、10月31日以前は山川泰規、森本雅太が、11月1日以降は山川泰規、森 昶が監査を行った。

## 4. 監査の主眼

平成22年度における財務に関する事務、経営に係る事業の管理及びその他の事務（必要に応じて平成23年度分を含む。）の執行が、適正、合理的かつ効率的に行われているか、また、補助金等の交付申請及び財産管理、契約、検収事務が適正に行われているかなどを主眼として監査した。

## 5. 監査の結果

対象とした各部署等の事務の執行については、概ね適正に執行されているものと認められた。また、前年度の指摘事項に対して講じた措置状況については、ほぼ報告どおりの内容で措置されていた。さらに是正、改善を要すると認められた事項については、速やかに所要の措置を検討、実施されるよう努められたい。

なお、監査の結果は次に述べるとおりであるが、監査時に気づいた簡易な事項についてはその都度口頭で指摘した。

## 全般的共通事項

今年度の定期監査を通じて、各部署において共通した指摘・要望事項があったので、次のとおり述べる事とする。

- (1) 随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にするとともに、法令等で定められた事項を遵守し、適正に事務処理されることを要望する。
- (2) 市有財産の適正及び効率的な財産管理を行うためには、公有財産台帳の整備は重要なものと考え、各部署においては財産に関する帳簿が適正に文書管理されていない状況が見受けられた。正確なデータを把握するためにも、土地や施設の図面等、詳細な公有財産関係書類の整備、保管に努められたい。
- (3) 文書管理については、「志摩市文書管理規程」で具体的に処理方法が示されている。しかし、多くの部署において決裁年月日の記載漏れ等、適正に事務処理がなされていない場合が見受けられたので、今後は文書管理規程等に留意して処理されるよう要望する。  
また、郵便切手等受払簿について、受払簿への適正な記録と残高確認がなされていないなどの事例が見受けられたので、「志摩市文書管理規程」の規定に基づいた適正な管理に努められたい。
- (4) 未収金対策については、各部署で市税等滞納債権の縮減に対応、苦慮されているが、今後ますます市財政の健全化及び市民の信頼に応える公平公正な市政運営の推進を図ることが重要である。現在は、「未収金対策検討委員会」を立ち上げて、勉強会、情報交換等を実施している。市として、保有している債権を、どのように管理、処理すべきなのか、市全体で統一した認識を持ち、情報を共有する体制の確立に努められたい。

## 各部署に関する事項

### 【議会事務局】

監査対象 ( 議事課 )

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次に述べるとおりである。

#### ( 議事課 )

志摩市議会議員に対する政務調査費の交付事務に関して、提出書類の「平成22年度政務調査費に係る調査研究活動実績報告書」提出年月日が、「平成23年4月22日」が正当であるのに「平成22年4月22日」と誤記のまま書類を収受していたので、更に慎重に精査されるように努められたい。

時間外勤務が昨年に比べて減少している。要因は、議会運営等に携わる職員の勤続年数に比例した専門知識の習得と事務の効率化によるものと思われる。

## 【 総 務 部 】

監査対象 ( 市長公室・総務課・地域防災室・財政課・検査契約課・  
浜島支所・大王支所・志摩支所・磯部支所 )

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### ( 市 長 公 室 )

時間外勤務が昨年に比べて減少している。他課に係する行事は他課の職員が随行したためである。

庁議、部長会議以外で各部局間組織にとらわれず、情報の共有、連携強化を図ることを目的として志摩市創造会議を設置した。今後の成果を期待したい。

市民に親しまれている「広報しま」の発行は、市民の貴重な情報誌として読みやすく、分かりやすい紙面づくりに努力しており評価できる。

### ( 総 務 課 )

郵便切手等受払簿は、未完年度でなく単年度で管理すべきである。また、切手等の在庫管理については、「志摩市文書管理規程第3条第3項」に基づき金種別による合計残額だけでなく、総合計残額を明確に記録すべきである。

職員の健康管理について、健康診断や人間ドック補助、メンタルヘルス相談の窓口開設等が行われているが、今後とも一層の健康管理に配慮されたい。また、3.11東日本大震災以降電力不足に対応した一層の節電対策が図られ、職員の積極的な協力により効果が伺えるが、事務室内における一定以上の明るさや温度の維持は、職員の健康のみならず職務遂行上の能率性を維持するうえからも必要不可欠であり、十分な配慮を心がけられたい。

#### ( 地 域 防 災 室 )

あらゆる災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的、物的支援に繋がるような、自治体間及び民間事業者との救援防災協定の締結を望む。

3.11東日本大震災を教訓として、市民の生命、財産等をいかに守るか、また、行政機能をどこまで保持していくかという「減災」の観点からの防災計画の見直し、市民の防災意識の高揚に引き続き努められたい。

平成22年度は、防災行政無線工事事業等により時間外勤務が増加している。以前から時間外勤務が多かったが、過重労働による健康への悪影響が懸念されるので、安全衛生管理の充実を図られたい。

#### ( 財 政 課 )

文書管理目録に備品台帳が未記載であったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

公有財産システムが整備されたので、今後は、普通財産はもとより行政財産についても、売却処分、有償貸付等を公有財産の有効活用を計画されたい。

志摩市財政健全化アクションプログラム策定以降、財政の健全化に向けて行財政改革が全庁的に推進されているが、目標を達成するには職員ひとりひとりの財政状況、財政計画等に対する理解と意識改革が不可欠である。

#### ( 検 査 契 約 課 )

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

「志摩市工事検査規則」に基づき、各種工事等について、書類検査や現場検査を行っているが、更に検査業務を的確に行い品質確保に努められたい。

随意契約事務の適正化に向けた取り組みの一つとして、平成24年2月1日付で「志摩市随意契約実施ガイドライン」を制定し、随意契約について全庁的周知を図ったが、この取り組みは評価する。引き続き周知、指導に努められたい。

( 浜 島 支 所 )

特になし

( 大 王 支 所 )

郵便切手等は、その性質上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正な管理が必要である。  
「志摩市文書管理規程」に基づき、切手等受払簿への記録を適正に行われたい。

( 志 摩 支 所 )

郵便切手等は、その性質上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正な管理が必要である。  
「志摩市文書管理規程」に基づき、切手等受払簿への記録を適正に行われたい。

布施田自治会助成金である、平成22年度防災備蓄用品80万円については、3.11東日本大震災の影響で納品が遅れ、翌年度に納品及び代金の支払いが行われている。こうした会計処理は、「地方自治法第220条第3項」に基づく事故繰越に準じて行われたものであるので適切である。

( 磯 部 支 所 )

特になし

## 【 企 画 部 】

監査対象 [ 企画政策課・情報政策課 ]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### ( 企 画 政 策 課 )

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

今後5年間の市政運営の指針となる「志摩市総合計画」後期基本計画を策定したところであるが厳しい状況の続く中、限られた財源を有効に活用し、市民が豊かな生活を送れるよう取り組まれない。

### ( 情 報 政 策 課 )

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

随意契約締結については、一部の見積書の年月日が未記入であったので、適正に処理されたい。

電子計算システムなどを所管する課として、情報の機密性の保持及び安全性の確保については万全を期されたい。

特命随意契約の場合、競争原理が働きにくい状況があるので、見積書が適正な価格であるのかを厳しくチェックできる体制を整えられたい。

## 【 市 民 部 】

監査対象 ( 市民課・課税課・収税課・保険課 )

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### ( 市 民 課 )

総合窓口(ワンストップサービス)により、請求頻度の多い評価証明書等税証明書が市民課で発行できるようになった。また、平成23年3月27日(日)に臨時的に開庁し、転入、転出、転居等住民異動の伴う手続きを行い、市民サービスの向上を図った事は評価できる。

### ( 課 税 課 )

随意契約締結については、一部の見積書の年月日が未記入であったので、適正に処理された  
い。

確定申告・市県民税申告相談会場については年々縮減を図っているところであるが、近くに相談会場が無くなったことによる申告者の減少が危惧されるので、市民への啓発等を含め十分協議し、住民サービスの低下とならないよう進められたい。

### ( 収 税 課 )

文書管理目録に備品台帳が未記載であったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

税の公平性の観点から消滅時効の抑制に努めるとともに、引き続き徴収事務の改善と適正な執行に努められたい。

平成23年度コンビニ収納を実施し、納税窓口の拡充を図ったこと、また、インターネット公売、電話による納付催告、納付相談による分納誓約等により、徴収率の向上に努めたことは、評価できる。

( 保 険 課 )

昨年に引き続き、随意契約締結について一部の見積書の年月日が未記入であったので、適正に処理されたい。

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

国民健康保険制度が相互扶助で成り立つ医療制度であることを、広報等を利用し積極的に周知されたい。

特命随意契約については競争原理が働きにくい状況であるので、見積額が適正な価格なのかを厳しくチェックできる体制を整えられたい。

## 【生活環境部】

監査対象 ( 人権啓発推進課・環境課・美化衛生課・エコフレンドリーはまじま・  
大王清掃センター・志摩清掃センター・阿児清掃センター・  
磯部清掃センター )

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### (人権啓発推進課)

福祉資金、住宅新築資金等貸付金償還の未収金対策については、債務者の状況を踏まえながら償還指導を行うなど、未済額の解消に向けて努力されたい。

### (環境課)

生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と環境衛生の向上を図るため、平成23年度より単独処理浄化槽から合併処理浄化槽(高度処理型)への転換についても補助金制度を設けたことについては評価する。

### (美化衛生課)

文書管理目録に備品台帳が未記載であったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

鳥羽志摩広域連合の新ごみ処理施設の平成26年度稼働に向けて、収集、運搬、分別区分(品目)の統一について取り組まれたい。(分別区分については、平成24年度中に統一が図られる見込みである。)

### (エコフレンドリーはまじま)

文書管理目録に職員出退勤記録簿が未記載であったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

(大王清掃センター)

「臨時職員賃金支給明細書」と「時間外勤務手当、特殊勤務手当」が同綴になっていた。文書管理について、綴られている文書が簿冊タイトルによってわかるように整理するべきであり、「志摩市文書管理規程」に基づき処理されたい。

(志摩清掃センター)

特になし

(阿児清掃センター)

文書管理目録に公有財産台帳が未記載であったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

(磯部清掃センター)

郵便切手等は、その性質上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正な管理が必要である。「志摩市文書管理規程」に基づき、切手等受払簿への記録を適正に行われたい。

「平成22年度収集運搬用車輛運転業務日誌」が担当者及び所長の確認印が漏れていた。

文書管理目録に職員出退勤記録簿が未記載であったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

## 【健康福祉部】

監査対象 ( 介護保険課・健康推進課(保健センター)・地域福祉課・ふくし総合支援室・子育て支援課(保育所・児童館・子育て支援センター・放課後児童クラブ) )

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### ( 介護保険課 )

随意契約締結について、一部の見積書の年月日が未記入であったので、適正に処理されたい。  
起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

### ( 健康推進課 )

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

各種検診の受診率向上に向けた取り組みを実施し、生活習慣病予防等を推進されたい。

### 磯部保健センター

文書管理目録に備品台帳及び公有財産台帳が未記載であったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

### ( 地域福祉課 )

随意契約締結については、一部の見積書の年月日が未記入であったので、適正に処理されたい。

時間外勤務時間調書によると1ヶ月に60時間を超える時間外勤務が見受けられた。職員の健康、精神的ストレスが懸念されることから、対応策・改善策について検討されたい。

(ふくし総合支援室)

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

時間外勤務時間調書によると1ヵ月に60時間を超える時間外勤務が見受けられた。職員の健康、精神的ストレスが懸念されることから、対応策・改善策について検討されたい。

(子育て支援課)

文書管理目録に備品台帳が未記載であったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

保育料の未収金対策については、保育所長、児童館長と連携しながら解消に向け努力されたい。

## 【農 林 水 産 部】

監査対象 ( 農林課・水産課・里海推進室 )

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### ( 農 林 課 )

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

時間外勤務が昨年比べて増加している。要因は、獣害駆除その他市内各地の現場に出ることが多く、時間外に残務整理をすることが多くなったためであるが、職員の健康面、精神的ストレスが懸念されることから対応策・改善策について検討されたい。

### ( 水 産 課 )

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

随意契約締結については、一部の見積書の年月日が未記入であったので、適正に処理されたい。

### ( 里 海 推 進 室 )

新しい里海の創生によるまちづくりを進めるため、「志摩市里海創生基本計画」の策定を進めているところであるが、まだまだ市民には理解されていないところがある。今後とも取り組みの必要性を周知するため、引き続き情報提供や啓発に努められたい。

## 【商工観光部】

監査対象 ( 商工課・観光戦略室 )

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### ( 商 工 課 )

不況により、雇用者の解雇が相次ぐなど雇用情勢は厳しい状況にあるが、雇用の促進と安定を図るなど、働き手が安心して就労できるよう、商工会等関係機関と連携しながら勤労者福祉の充実を図られたい。

### ( 観 光 戦 略 室 )

志摩市内における自然、歴史、文化等の豊かな観光資源を、観光協会と連携しながら積極的にPRし、また、さまざまな観光戦略を通じて集客増加に向けた事業展開を図られたい。

以前から時間外勤務が多かったが、過重労働による健康への悪影響が懸念されるので、安全衛生管理の充実を図られたい。

## 【 建設部 】

監査対象 [ 建設整備課・都市計画課・住宅営繕課 ]

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### ( 建設整備課 )

生活道路としての市道整備については、限られた予算の中ではあるが、市民生活の安全や利便性に配慮した道路整備を進められたい。

### ( 都市計画課 )

都市計画マスタープランの方針に基づいた計画的な土地利用や魅力的なまちづくりを進めるため、用途地域の指定の検討などを進められたい。

### ( 住宅営繕課 )

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

住宅使用料の未納対策については、法的措置などを講じ一定の効果が見られた。入居者の公平性を確保するためにも、引き続き適切な滞納整理に努められたい。

## 【上下水道部】

監査対象 ( 水道総務課 ・水道工務課・下水道課 )

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次のとおりである。

### (水道総務課)

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

随意契約締結については、一部の見積書の年月日が未記入であったので、適正に処理されたい。

平成23年度より、三重県企業庁から志摩水道施設の移管を受けた。水源から末端までの給水の一元的管理を行うことで、安全で安心した水の供給及び事業の効率化と経営の健全化を目指して、「志摩市水道事業基本計画」及び「志摩市水道ビジョン」に基づき、取り組まれない。

### (水道工務課)

平成23年度より、三重県企業庁から志摩水道施設の移管を受けた。水源から末端までの給水の一元的管理を行うことで、安全で安心した水の供給及び事業の効率化と経営の健全化を目指して、「志摩市水道事業基本計画」及び「志摩市水道ビジョン」に基づき、取り組まれない。

配水施設の整備、老朽管更新及び耐震性の向上等老朽施設の改修にも、計画性を持って尽力されたい。

### (下水道課)

起案文書の決裁年月日記入漏れがあったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

生活環境の改善、自然環境の保全及び河川海洋等の公共用水域の水質保全のため、重要な施設であるので、引き続き施設の維持管理に努められたい。

## 【病院事業部】

監査対象 ( 志摩市民病院・浜島診療所 )

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については、次のとおりである。

### ( 志摩市民病院 )

市民病院の経営状況については、大変厳しいものがある。医療現場の状況を把握したうえで問題点を見つけ出し、組織的に連携して更なる経営改善に努められたい。

### ( 浜島診療所 )

施設の老朽化等が懸念されていた浜島診療所が整備され、平成24年度から移転し開業する。医療環境が充実したので、今後も地域に密着した医療サービスの提供に努められたい。

## 【 出 納 室 】

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次に述べるとおりである。

各部署について、統一した収納処理が行えるよう、公金管理に関する取扱規程等の検討を要望する。また、特に出先機関によっては、まだ、誤った認識による収納処理も見受けられたので引き続き指導を徹底されたい。

## 【教育委員会事務局】

監査対象 ( 教育総務課 ・ 学校教育課(小、中学校、幼稚園) ・ 生涯学習人権教育課  
(教育集会所、文化会館、市立図書館、郷土資料館、公民館、阿児アリーナ、  
生涯学習センター) ・ スポーツ食育課 (B&G 海洋センター、給食センター) ・  
浜島分室 ・ 大王分室 ・ 志摩分室 ・ 磯部分室

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次に述べるとおりである。

### ( 教 育 総 務 課 )

文書管理目録に備品台帳が未記載であったので、「志摩市文書管理規程」に基づき適正に処理されたい。

奨学基金のあり方については、地方自治法第241条第1項の規定による「目的基金」ではなく同条第5項の規定による「定額運用基金」として運用した方が望ましい。(奨学基金については、平成24年第1回定例会により、「志摩市奨学基金条例」の全部改正が2月27日提案され、3月23日に可決された。)

### ( 学 校 教 育 課 )

国の緊急雇用事業による学校図書館運営補助員の雇用により、学校図書館等の充実が図られた事は評価する。

### ( スポーツ食育課 )

給食費の未収金対策については、学校等と連携しながら解消に向け努力されたい。

阿児給食センター

特になし

## 磯部給食センター

特になし

### (生涯学習人権教育課)

基幹公民館等で行われている生涯学習講座については、各地域で特色のある講座を行っており受講者からは好評を得ているので、引き続き魅力ある講座づくりに努められたい。

## 市立図書館

図書館で開催される「読み聞かせ会」は、乳幼児期の情操教育や読書への導入としても有効と言われており、今後も工夫をこらした会の運営に努められるよう期待する。

平成22年度の図書館の利用状況は、貸出者数、貸出冊数とも減少傾向にあるので、その内容について分析するなどして魅力ある図書館運営に努力されたい。

## 磯部郷土資料館・磯部図書室

新しく歴史民俗資料館として整備され稼働を始めるが、地域の文化的財産を収集、保存、調査、研究し郷土の貴重な文化遺産を後世に繋げるよう努められたい。

## 【農業委員会事務局】

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次に述べるとおりである。

「農地情報システム改修業務委託料」を随意契約とする理由書では、根拠規定を「地方自治法施行令第167条の2第1項第5号」と記載しているが、「第5号」は「緊急の必要により競争入札に付することができない」であり、この場合は「第2号」の「競争入札に適さない」の根拠条文が適切と考える。

## 【監査委員事務局】

事務・事業に関する執行等については、概ね良好に処理が行われていると認められた。  
なお、指摘要望事項については次に述べるとおりである。

監査制度の充実を図る上で、課員の能力は重要な要素である。専門的な資質向上に向けて、より一層努力されたい。